

犯罪被害にあわないために

市内における犯罪認知件数は、市民の皆さんや自主防犯団体、行政などが一体となって犯罪抑止の取組を進めてきた結果、年々減少してきましたが、新たな手口の犯罪が次々と発生し、平成27年は増加に転じました。不審者の出没や、振り込め詐欺の電話などが依然として数多く報告されています。被害にあわないためには、日頃から防犯に対する心構えを持ち、行動することが大切です。

問合先 安心安全推進課交通安全・防犯担当



鶴ヶ島市第四地区青少年健全育成推進協議会および西部地域支え合い協議会の皆さんによる防犯パトロールの様子

主な犯罪と対策

近年、私たちを取り巻く社会環境は年々複雑化しており、それに伴い、自転車盗や車上ねらい、ひったくりなどの犯罪が多発しています。また、子どもや女性、高齢者を狙った犯罪が凶悪化しています。

これらの犯罪を防ぐには、一人ひとりが防犯に対する知識を持ち、できることから防犯活動を行うことが大切です。

ツーロックで防止

自転車やオートバイは自宅の敷地内でも必ず施錠しましょう。

また、短時間でも離れる際は、ワイヤーロックなどで二重に鍵を掛けましょう。

ドアロックを必ず確認

自動車の車内にある貴重品、

また、自動車そのものや部品が盗まれる被害も少なくありません。

貴重品は必ず携帯し、ドアがロックされているか必ず確認するようにしましょう。

周囲、後方に注意

ひったくりの被害は後方から自転車やバイクなどを使い、追い越しざまにバッグなどを盗むものがほとんどです。

外出時は周りに注意し、携帯電話を使用しながらの歩行などは、注意散漫になり危険ですので止めましょう。

地域の防犯活動

地域の皆さんが中心となって日常的に防犯パトロールに取り組むことが重要です。

防犯パトロールは地域で目を光らせ、犯罪者が入り込まないようにつとめることで、子どもや女性を狙った犯罪、自転車盗などの街頭犯罪を抑止する効果があります。

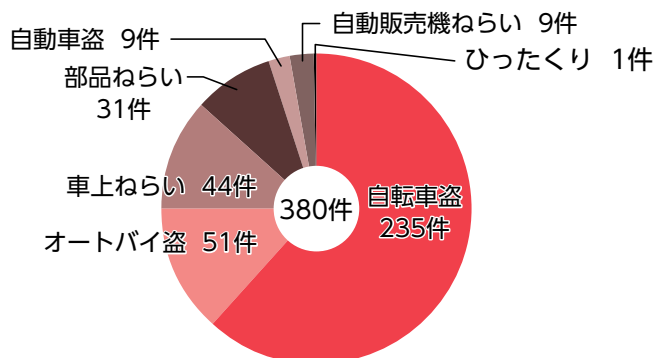
現在、市内では多くの自主防犯団体の方々が、防犯パトロールや子どもの登下校時の見守り活動などを行っており、日々、地域の安全を守る活動に取り組んでいます。

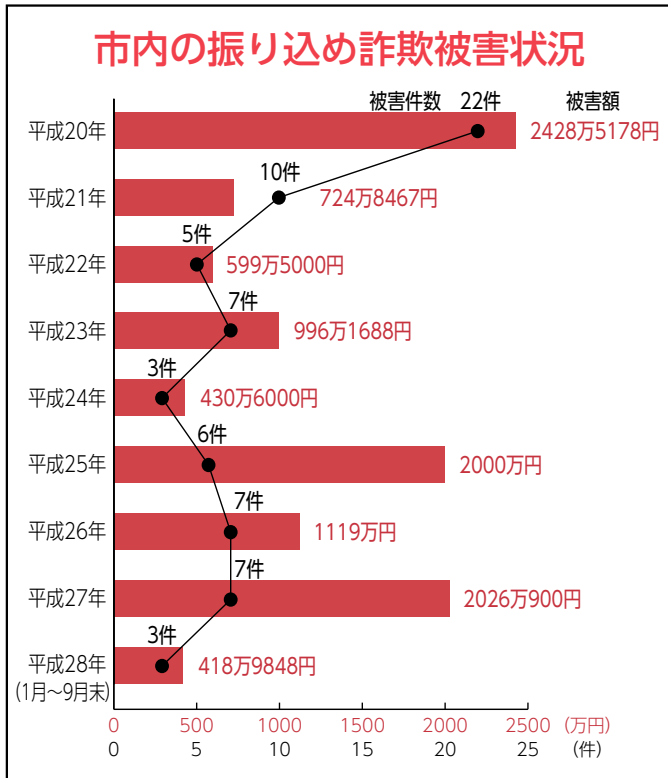
市内の街頭犯罪発生件数

(平成27年1月～12月)

街頭犯罪とは、刑法犯罪のうち、道路、公園、駐車場・駐輪場などの身近な場所で発生する犯罪です。

平成26年(平成26年1月～12月)は319件でしたが、平成27年は380件となっており、被害が急増しています。





振り込め詐欺に注意!

電話による詐欺が後を絶ちません。電話でお金を要求されたら、それは振り込め詐欺です。代表的な詐欺がオレオレ詐欺、還付金等詐欺、架空請求詐欺ですが、様々な形の詐欺が起きています。

オレオレ詐欺

子どもや孫を装い「借金の返済」などと言い、指定した銀行などの口座に現金を振り込ませる手口や、自宅などで現金の手渡しを指示する詐欺など様々で

す。また、最近では複数の人が役割を分担し、巧みに金銭をだまし取る手口も増加しています。

緊急時の連絡先として、家族の携帯電話番号や勤務先の電話番号などの連絡先を把握しておき、いつでも確実に連絡が取れるようにしておきましょう。

携帯電話の番号が変わったと言う電話には、元の電話にかけ直すなど、必ず確認するようにしましょう。

還付金等詐欺

「還付金の通知を送付したの

ですが、届いていますか？」などと市役所や税務署の職員をかたつた不審な電話が市内全域でかかっています。この手口は、金融機関の現金自動預払機(ATM)を操作させて現金を振り込ませる詐欺です。市役所などの職員がATMの操作を求めることは絶対にありません。

騙されないために!

- ・相手の要求に応じず、いったん電話を切りましょう!
- ・還付金の事実があるか、市役所などへ問い合わせましょう!
- ・一人で判断せず、すぐに家

族や周りの方、市役所、警察(110番)に相談しましょう!

架空請求詐欺

インターネット使用料の未払いなど、使用した覚えのないものをがきや電子メールで請求してくるものです。き然とした態度で身に覚えのないものには支払いを拒否しましょう。

裁判所からの手紙の場合は、電話番号が裁判所であることを確認してから問い合わせを試みましょう。

みんなであつくりよう安心・安全なまち

これら以外にも多くの犯罪が毎日のように企てられています。しかし、自分自身の少しの対策と注意で未然に防ぐことができます。自分の身は自分で守る意識を持ちましょう。

市は、今後も警察や防犯関係団体と連携して、安心で安全なまちづくりの取組を実施して参りますが、皆さんも自らの防犯対策と、地域ぐるみの防犯活動にご協力をお願いします。

**振り込め詐欺を未然に防ぐため
自動通話録音機を無償で貸与しています**

不審な電話が多くお困りの方、電話対応が心配な方は、ぜひお申込みください。

対象 市内在住の65歳以上の方(申込順)
※65歳未満の方が同居していても構いません。

録音機の概要

・受話器を取ると「この電話の通話内容は防犯のために録音されています。あらかじめご了承ください。」という警告メッセージが流れ、会話を自動的に録音
・録音時間は最大で約20分または99件分の通話録音が可能

・工事不要で取付簡単
・場所を取らないコンパクトサイズ(横8.8cm×高さ2.6cm×奥行7.6cm)
※ナンバーディスプレイ機能付電話機やファクシミリ付電話機をお使いの方は、対応できない場合があります。事前に問い合わせください。

録音機の効果

・犯人は、電話で接触してきますので、その段階で阻止すれば被害を未然に防げます。
・振り込め詐欺以外にも、しつこいセールスや勧誘などにも効果が期待できます。

申込期間 2月28日(火)まで
申込み 使用者の身分を確認できる書類(または写し)を持参のうえ、市役所3階安心安全推進課へ直接お越しください。※身分証明書例：運転免許証(運転経歴証明書)、被保険者証など
貸与台数 1世帯につき1台
申込・問合せ先 安心安全推進課交通安全・防犯担当

